

主催：愛知県

メンタルヘルス対策にお悩みの中小企業の皆様へ

メンタルヘルス対策

アドバイザー・相談員を派遣します

メンタルヘルス対策の専門家が皆様のもとに伺い、職場のメンタルヘルスに関する課題についてアドバイス、相談対応等をいたします。ぜひご活用ください。

活用例 メンタルヘルス対策の管理者向け・従業員向け研修、復職者の職場復帰体制づくりの相談、不調者を出さない職場環境づくりに向けたアドバイス等



派遣費用：無料

お気軽にお問い合わせください

愛知県労働局労働福祉課 調査・啓発グループ

◆TEL 052-954-6359 (ダイヤルイン) ◆FAX 052-954-6926

◆E-mail rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

◆ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/0000016979.html>



1. 派遣の対象

- 中小企業等の常用労働者の数が300人以下の県内に所在する事業所
- 常用労働者の数が300人以下の県内所在企業が構成員の過半数である団体

2. アドバイザー・相談員

- 職場のメンタルヘルスに精通した産業医、社会保険労務士等

3. 主なアドバイス内容

- メンタルヘルス対策の基礎知識
 - メンタルヘルス不調者を出さないための職場づくり
 - 管理監督者向けメンタルヘルス対策研修
 - 復職者のスムーズな職場復帰支援対策
 - パワーハラスメントの防止とメンタルヘルス対策 等
- ◇アドバイザーは、従業員や管理監督者を対象とした研修の講師を務めます。
◇相談員は、管理監督者や人事労務担当者からの個別相談に応じます。
◇労働者個人からの相談(医療的なもの等)には対応できません。

派遣費用：無料

4. 時間

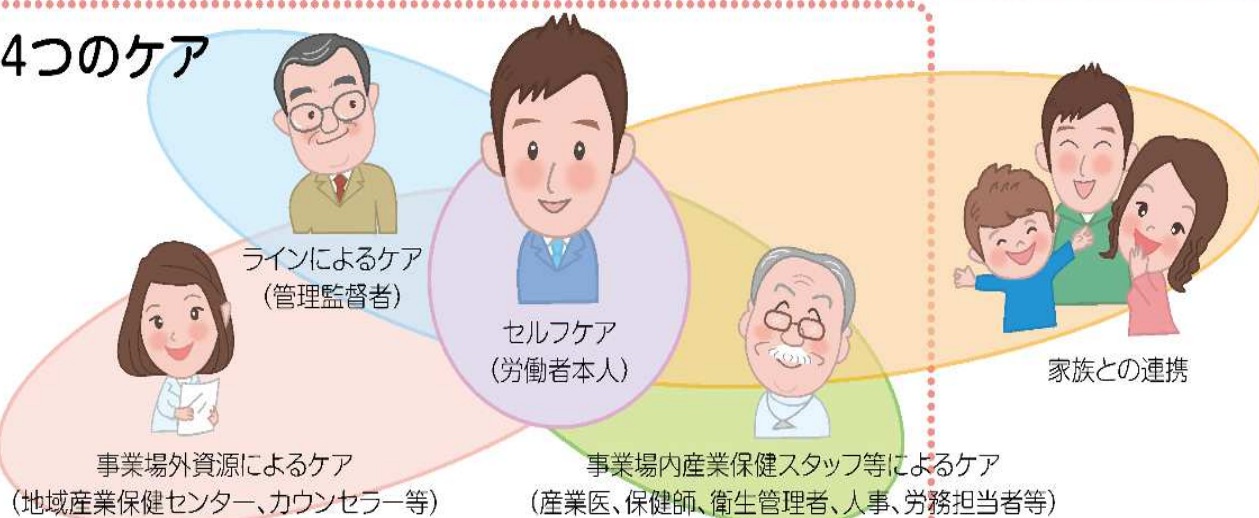
- 2時間以内

5. 申込方法

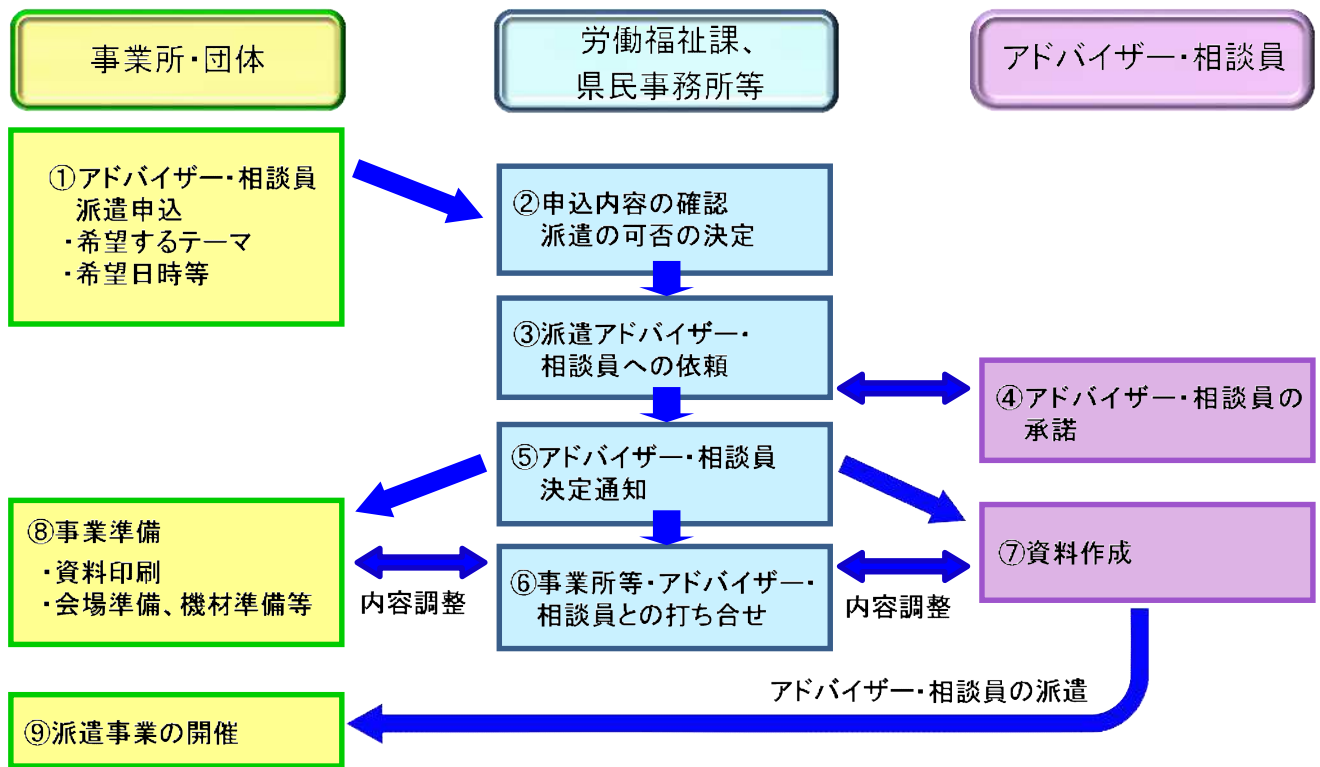
- 「職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー・相談員派遣申込書」に、必要事項をご記入のうえ、事業所を所管する県民事務所等までFAX・メール等でお申込みください。
ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/0000016979.html>

メンタルヘルス対策の基本

4つのケア



事業のながれ



最寄りの申込み・お問合せ先

事業所・団体の所在地	申込先 (所管県民事務所等)	申込先の所在地	お問合せ先
名古屋市内	愛知県労働局 労働福祉課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	電話：052-954-6359 FAX：052-954-6926 E-mail：rodofukushi@pref.aichi.lg.jp
豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	東三河総局 企画調整部産業労働課	〒440-8515 豊橋市八町通 5-4	電話：0532-54-2582 FAX：0532-54-7239 E-mail：higashimikawa@pref.aichi.lg.jp
新城市、設楽町、東栄町、豊根村	東三河総局 新城設楽振興事務所 山村振興課	〒441-1365 新城市字石名号 20-1	電話：0536-23-2116 FAX：0536-23-6950 E-mail：shinshiroshitara@pref.aichi.lg.jp
一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町	尾張県民事務所 産業労働課	〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1	電話：052-961-8346 FAX：052-951-5680 E-mail：owari@pref.aichi.lg.jp
津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	海部県民事務所 産業労働課	〒496-8531 津島市西柳原町 1-14	電話：0567-24-2133 FAX：0567-26-4040 E-mail：ama@pref.aichi.lg.jp
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	知多県民事務所 産業労働課	〒475-8501 半田市出口町 1-36	電話：0569-21-8111 FAX：0569-26-4529 E-mail：chita@pref.aichi.lg.jp
岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町	西三河県民事務所 産業労働課	〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4	電話：0564-27-2782 FAX：0564-23-4653 E-mail：nishimikawa@pref.aichi.lg.jp
豊田市、みよし市 (※メール申込時は件名に「豊田加茂苑」と記入して下さい)	西三河県民事務所 産業労働課(豊田庁舎) 豊田加茂産業労働・山村振興グループ	〒471-8503 豊田市元城町 4-45	電話：0565-32-7498 FAX：0565-32-6470 E-mail：nishimikawa@pref.aichi.lg.jp

**職場のメンタルヘルス対策企業等
アドバイザー・相談員派遣申込書**

(※最寄りの申込み・お問合せ先の所管県民事務所等)

令和 年 月 日

殿

(申請者)

このことについて、次のとおり申込みます

事業所 ・ 団体名			
区分	新規 ・ 再		
所在地	〒		
電話	() —		
F A X	() —		
E - M a i l			
事業所の常用雇用 する労働者の数 <small>(企業全体の常用労働者数)</small>	人 (人)	団体の構成員数 <small>(うち県内の300人以 下企業数)</small>	人 (人)
参加予定人数	人	業 種	
会場予定			
希望する テーマ・内容 <small>(※具体的に記入・ 例:メンタルヘルス の基礎知識、管理監 督者向けメンタル ヘルス対策研修等)</small>	【 アドバイザー ・ 相談員 】 ※希望する方を選択して下さい		
派遣 希望日 時	第1希望	令和 年 月 日・ 時 分から	時 分まで
	第2希望	令和 年 月 日・ 時 分から	時 分まで
	第3希望	令和 年 月 日・ 時 分から	時 分まで

※この申込書は、「職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー・相談員派遣事業」のみに使用し、他には利用しません